

大和町地区防災まちづくりの進捗状況について

1 主な経緯等

大和町地区は、東京都により「不燃化特区」に指定され、建築物の不燃化促進等で防災まちづくりを推進している。併せて、延焼遮断帯の形成に向けて、大和町中央通り（補助第 227 号線）の拡幅整備が東京都施行により進められており、無電柱化に伴う電線共同溝や歩道等の整備が実施されている。なお、用地取得率は約 9 割に達している。

また、区では「大和町防災まちづくり計画」（平成 30 年度）を策定し、防災上特に重要となる避難道路 1 号線及び 2 号線を優先整備路線に位置付け、令和 2 年度から道路拡幅整備を積極的に進めている。

今後は、さらに大和町地区全体の防災性の向上を図るため、「大和町防災まちづくり計画」の改定や、地区計画の策定に向けて取り組んでいく。この中で、地域の防災性を確保しつつ、地元負担の軽減を考慮した避難道路ネットワークの検討を行っているところである。

今般は、本地区の防災まちづくりの進捗状況とともに、まちづくりの進め方について報告を行う。

2 まちづくりの進捗状況

(1)令和 6 年度末の不燃領域率 約 53.2%（令和 7 年 3 月現在）

（平成 26 年度不燃化特区指定時 約 42.7%）

(2)避難道路(1 号線、2 号線)用地取得率 約 23.7%（令和 7 年 7 月末）

3 大和町地区防災まちづくりの進め方

(1)避難道路整備の考え方について（*図 1 参照）

- ・地域の防災性向上と地元負担を考慮した避難道路ネットワークの考え方の整理
- ・優先整備路線の着実な整備の実施

(2)地区計画による規制誘導の考え方について

- ・地域ルールによる防災性の向上

（建築敷地面積の最低限度、隣地境界線から建築物の外壁等距離の確保、垣又

は柵の構造制限 等)

・避難道路を地区施設道路として位置づけ、避難道路ネットワークの形成を図る。

4 アンケート調査等の実施

昨年度、拡幅を想定する避難道路 3 号線及び 4 号線において、沿道の権利者を対象として、アンケート調査及び意見交換会を実施した。回答率が 20%程度であったことから、再度、個別訪問を含めた意向聴取を行う。

また、現況幅員が概ね 5.45m の 5 号線～8 号線において、壁面の位置の後退による 6m の空間確保の考え方について、沿道の権利者を対象としたアンケート調査等を実施する。

5 今後の予定

令和 7 年度	避難道路 3 号線～8 号線アンケート調査および意見交換会 避難道路ネットワークの検討
令和 8 年度以降	「大和町防災まちづくり計画」改定 地区計画の検討及び都市計画手続き 地区計画決定

【大和町避難道路ネットワーク図(案)】(*図1)



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地形図を使用（承認番号：7 都市基交測第 130 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。